

高梁市医療計画の中間評価について

中間評価について

- 医療計画の中間評価については、平成 30 年から令和 3 年度までを第 1 期事業として、中間評価・見直しを実施し、令和 4 年から令和 6 年度に第 2 期事業を実施することとなっています。

高梁市医療計画（抜粋）P.162



第2節 計画推進のスケジュール

今後、共有する目標に向けて、関係者間で検討・協議を進め、連携しながら施策を展開していきます。その際には、事業内容の具体化と合わせて事業の成果指標の設定も行い、PDCA サイクルの考え方に基づく進捗管理、着実な推進を図ります。

平成 30 (2018) 年度に事業の詳細化を行い、平成 31 (2019) 年度から平成 33 (2021) 年度の 3 年間に第 1 期の事業を実施します。また、第 1 期事業の評価・見直しを行い、平成 34 (2022) 年度から平成 36 (2024) 年度の 3 年間に第 2 期事業を実施します。

- 令和 3 年度は、これまでの取組みを含む高梁市医療計画に基づく 100 の取組みについて、4 つの基本方針に基づく①15 の施策単位で、②連携推進部会で評価を行い、③高梁市医療計画の HP で結果を公表することを、大枠の実施方針として各取組みを 3 段階（現行どおり、一部改善、見直し）に分けて評価（主な取組内容、今後の取組みの整理）を行いました。
- 前回、検討委員での意見を踏まえ、他の取組みへ波及効果が高いと考えられる取組みを重点事項とし施策毎に定めました。重点事項について、効果と難易度の観点から、第 2 期事業期間での実施時期を定めました。（資料 3、4）

【中間評価の実施スケジュールと今後のスケジュール】

日付	事項	備考
令和 3 年 5 月 24 日	第 1 回 高梁市医療計画検討委員会	中間評価の進め方について
令和 3 年 8 月 30 日	第 1 回 高梁市医療機関連携推進部会	基本方針 1、2 に基づく事業の評価
令和 3 年 11 月 15 日	第 2 回 高梁市医療機関連携推進部会	基本方針 3、4 に基づく事業の評価
令和 4 年 2 月 14 日	第 3 回 高梁市医療機関連携推進部会	中間評価(案)を施策単位にとりまとめ
令和 4 年 2 月 18 日 ～令和 4 年 2 月 28 日	高梁市医療計画庁内検討委員会(書面)	中間評価(案)への意見収集
令和 4 年 3 月 7 日	第 2 回 高梁市医療計画検討委員会	中間評価(案)への意見収集
令和 4 年 3 月末	中間評価結果の公表	HP への公表
令和 4 年 7 月(予定)	広報紙での医療計画の特集記事掲載	